「平成27年度第1回青森県食育推進会議」 議事録

日時 平成27年12月18日(金)13:30~15:00 場所 青森市 「ラ・プラス青い森」 2階メープル

司会

本日は御多用のところ御出席を賜り、ありがとうございます。

私は、本日の司会進行を務めさせていただきます青森県農林水産部食の安全・安心推 進課 課長代理の澁谷と申します。どうぞよろしくお願いします。

それでは、ただ今から、平成27年度第1回青森県食育推進会議を開催させていただきます。

開催にあたりまして、青森県食育推進会議副会長である県農林水産部の成田委員代理の農商工連携推進監の津島よりごあいさつ申し上げます。

津島推進監

本日は、年末のお忙しいところ、「平成27年度第1回青森県食育推進会議」に御出席いただき、誠にありがとうございます。

また、皆様には、日頃から本県の食育の推進はもとより、県政全般にわたり格別の御理解と御協力をいただいておりますことに、この場をお借りして心から感謝申し上げます。

さて、県が「食育基本法」に基づいて平成23年3月に策定した「第2次青森県食育推進計画」は、今年度が取組の最終年度となります。

これまでの5か年、計画の目標である「健康で活力に満ちたくらしの実現」に向けて、市町村をはじめ、教育分野や医療、福祉、生産・流通など幅広な分野にわたる団体と連携・協力しながら家庭、学校、地域においてさまざまな食育の取組を勧めて参りました。

また、県ではこの間、特に「あおもり食命人」の育成や支援、あおもり型給食の検討や普及、だしのうま味を生かして減塩を推進する「だし活」、野菜の摂取量アップを啓発する「野菜で健康大作戦」など、県民の皆様に親しんでもらいながら、食を通じて健康づくりに取り組める新しい活動も展開してきました。

一方、本県では、依然として食に関係が深い生活習慣病による死亡率が高く、平均寿命 が全国で最下位という状況が続いています。

「健康長寿な青森県」を目指すためにも、生涯を通して健全な食生活を実践できる人間を育てる食育はますます重要になっていくものと考えており、今般、今後の取組を、関係者の皆様方と力強く進めていくために、本県の現状と課題を整理した上で、平成28年度から5年間の「第3次青森県食育推進計画」の素案を作成しました。

本日は、この素案につきまして、皆様のそれぞれのお立場から忌憚のない御意見、御提言をいただきたいというふうに考えます。よろしく御審議くださるようお願い申し上げまして、開会に当たっての御挨拶とさせていただきます。

本日はよろしくお願いします。

司会

次に、今年度から新たに委員になられました皆様を御紹介いたします。

まず最初に、青森県PTA連合会代議員、横田委員です。次に、青森県小学校長会会長、小形委員です。次に、青森県中学校長会長柿崎委員です。次に、青森県JA女性組織協議会会長理事齊藤委員です。次に、佐藤委員です。次に、一般社団法人青森県保育連合会副会長畑中委員です。次に、農林水産省東北農政局経営・事業支援部地域食品課課長の大山委員です。

また、本日は、委員の皆様のほか、協力団体からも御出席を賜っております。

皆様、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本会議の議事録等につきましては、後日委員の皆様にご確認いただいた上で、 後日、県庁ホームページに公開することとしておりますので、あらかじめ御了解願います。 それでは、議事進行にあたりまして、仮議長の選出をいたしたいと思います。仮議長として、県農林水産部津島農商工連携推進監にお願いいたします。

津島委員

では、暫時の間、仮議長を務めさせて頂きます。よろしくお願いします。

では、早速、議長の選出を行います。。

「青森県食育推進会議設置要綱」第4条第3項の規定で、議長は出席者の互選により選出するとあります。どなたか御推薦はございませんか。

(渋谷委員を推薦する声)

津島委員

ただいま、議長を渋谷委員に務めていただきたい、との御発言の声がございましたがい かがでございますでしょうか。

(異議なしの声)

ありがとうございます。それでは、渋谷委員に議長をお願いいたします。

渋谷委員

議長を務めさせていただきます、弘前大学の渋谷と申します。よろしくお願いいたします。

さて、今回は第3次計画の案について検討するということになっています。第2次計画は、平成23年度から平成27年度の5か年で「健康で活力に満ちた暮らしの実現」を目指して、食育を県民運動として進めていくために、関係者・団体が共通の目標を設定し、協働して取り組んできました。

これまで毎年度、その進ちょく状況を本会議で報告してもらっていたわけですが、それらを踏まえて事務局が第3次食育推進計画の案を作成しております。

事務局からその説明をしていただいた上で、案について議論していきたいと思います。

事務局(食

の安全・安心

で心 (企画調整グループマネージャーから資料2を説明)

(食の安全・安心推進課長から資料1を説明。)

推進課) (担当から資料3を説明)

議長

ありがとうございました。

ただいま第3次青森食育推進計画につきまして、計画の基本的な考え方から内容、それから第3次計画の案について、それから3点目は説明がありましたように、推進指標を設定、ということについて、説明があったわけです。

特にどの部分からという事ではなくて、質問あるいは、御意見をお願いしたいと思います。

豊川委員

青森県教育委員会から来ている豊川と申します。

最後に説明いただいた表の指標の方向。食に関する指導行っている小・中学校の割合とあるんですが、80%以上となっています。100%というのも視野に入れてるかもしれませんが、良い事なのでもっと高くしてあげたら良いんじゃないかと私は率直に感じました。 難しい事でもないような気がしますので、下の市町村計画とかしっかりやっているようですので、一緒にやったらよいのかなと私は思いました。

それから聞いていて感じたことは、青森県はかなりアルコール摂取量が多いというイメージがあるのですが、これが一言も触れられていないですね。アルコールというのは適度に飲めば良いのですが、飲みすぎると本当に体に悪いということは、皆さんご承知のとおりですがこれをなぜ抜きにしたのかな、と。あえて挙げられない理由があるのかなと思ってました。おそらく20代~40代の人達が、かなりのアルコールと、それから一緒に食べたりしてるので、平均寿命に少なくとも悪い影響があるということが恐らく明らかだな、と私は感じます。それを入れられないものなのかな、という気が致しました。

それから、推進計画(案)20頁の図表を見ますと、食育の認知度、関心がありますが、こ

の2つの図を見ると、改善の可能性を表しているように受け取れます。相関が高いように感じます、なぜ、実践出来ないのかということがわからない。あとはどう実践すれば良いのか、これは如何に良い謳い文句を並べても、県が実践しないとやっぱりいけないかなという感想です。以上です。

議長

ありがとうございました。

質問2点ありました。1つ目は資料の指標ですが、もっと高めに設定しても良いんじゃないか。

2つ目のご質問は、アルコールの問題について触れてないが、それはどんな事情があるのか。食育の認知度と関心、認知度は高いけれど、具体的に改善するのはどうか。

事務局

(堀口GM)

それでは、指標のことなんですが、もう少し頑張っても良いんじゃないか。といった事については、担当課と相談してみたいと思います。またアルコールの摂取について一言も触れてないというのは、「ああ、そうだな」と思いました。必要な事だと思うので、検討したいと思います。

(浜田課長)

個人的な考えかもしれませんが、国の食育の基本計画の中では触れていない、ということで、健康の面から禁煙とともにアルコール摂取の問題もあるんでしょうが、食育という観点からすると、嗜好品ということで国も県も触れてこなかったのかなと思います。なじむのかなじまないのか、ということも含めて検討したいと思います。

(堀口GM)

本当に認知度は高まっているのに、動きが出ていないということで、この3次計画全般ですが、実践といったものを全般的に意識したものにしたいと考えております。

例えば食育の実践に動くためには正しい知識が必要だということで、専門家との連携を入れてみたり、食育の現場として企業や外食中食の方にも広めることを入れ込んでみたところです。

豊川委員

わかりました。

アルコールについては、私も好きなので飲むのですが、飲むけれども過ごさないようにとか、何か上手なやり方があるのかなと思います。アルコールで体を壊した人、たくさん知っています。全国的にそうだろうと思います。宜しくお願いします。

議長

アルコールにつきましては、例えば私が所属している弘前大学では大学内では禁酒です。残念なことですが。社会的にはそういう方向です。タバコについてもそうなっています。また、結構酒を飲む人がどんな話をしているのかというと、健康について話しながら酒を飲む。 問題提起しながら飲んでいて、弊害は十分認識をしていると思います。そのようなことを含めて検討していただけるとと思います。

大山委員

資料3の基本方向①のライフステージに対応した食育の推進の指標1「食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合」と、基本方向②の指標1「教育ファーム推進計画の策定率」を廃止ということにしておりますが、これにつきまして意見を話させていただきます。

食事バランスガイドについては、どうもバランスガイドは使い勝手が悪いという方がいらっしゃいました。一方で、十分検討されて作られている、ということもあります。地方にきて宮城県の市町村のイベントに行きましたら、食生活改善推進員の方が、バランスガイドを使おうということで動いていらっしゃる。「使いづらいでしょう?」とお聞きしたら、「一生懸命勉強しました」とのことでした。

廃止されるのは結構ですが、往々にして計画の目標から外されますと、もうやらなくてい

いか、というふうにとられがちです。実は、1次の計画の時にあった教育ファームの推進計画が2次のときなくなりました。そのときに都道府県のみなさまから、今までやってきたのに、という御意見をいただきました。ですから、両方とも廃止されるのは次のステップのために必要なことですが、使わなくていいんだよ、ということではなく、バランスガイドとしては十分使えるんだよ、と PR していただきながら目標からはこういう理由で落としました、ということで進めていただけるといいと思います。間違いなく一つのツールとして使っていただけるのかな、と思います。

教育ファームにつきましても、備考のところに書いてあるとおりです。計画を策定するのが目的ではなくて、教育ファームということで、農家のみなさんから、最初から最後まで、農業というものが身にしみてわかるように、というのが教育ファームの理念でありますので、そういう意味では、活動自体はこれからも続けて頂きたい、そういうふうに感じます。宜しくお願いします。

議長

ありがとうございました。

事務局

(堀口GM)

今のご意見参考にしたいと思います。ありがとうございました。

沼尾委員

今と同じような感じで、推進指標の9番の「食育月間における食育活動を実施した市町村の割合」ですが、100%で廃止となると、もう終わってしまう感じになってしまうと思いますが、100%になったけれど、引き続きやっていきましょうというかたちにしなければと思いました。

あと1点が、資料2の7頁で、「家族類型別世帯数の推移(青森県)」で、非親族を含む世帯とありますが、少ない数ではありますが、どういった世帯なのか具体的にわかればお聞かせ願いたいと思います。

事務局

(担当)

市町村の割合のところですが、100%なので廃止、というところも確かにどうかなと思うので、もう一度検討して続けてやるのか、もし廃止するにしても、やらないという事ではないということをわかるように入れ込むとか、気を付けながらやって行きたいと思います。

ご質問(資料)の7頁、非親族を含む世帯ですけれども、県の国勢調査からそのまま持って きたので、この場でお答え出来ないですけれども、あとで議事録をお配りする時に合せて 皆様に提供したいと思います。

久保委員

青森中央短期大学の久保です。

(資料3)の指標設定ですが、4頁の2番の指標ですが、「農林漁家民宿宿泊者数」とあるんですが、私のイメージだと県外の方や海外の方のイメージが多いですが、青森県の食育推進とどのように繋がっていくのかというのが1つ質問です。

それから、感想ですが、今回 20 代~ 30 代と働き盛りの世代に対して企業を通してということで、青森県の短命県の原因が若い世代ということもありますので大変宜しいかなと、そして短命県返上のために職場を介したいろいろな活動もありましたので、大変宜しいと思います。

それからまた、今まで続けてきておりました食命人とかだし活とか食育サポーターの活用とか食育検定など今後も継続して活用できるような、いろんな項目があって大変よろしいことだなと喜んでおります。以上です。

議長

ありがとうございました。

それでは、農林漁家民宿泊者数というのは、食育とどういう繋がりがあるのかということ、お願いします。

事務局

(堀口GM)

一番最初のご質問の農林漁家民宿宿泊者数ですが、教育旅行に来た方々、県外の方々、海外の方々が多いと思いますが、農家や漁家さんが体験、食農教育を受け入れる環境作りを行っている。それを示す指標の一つという認識でおります。

佐藤委員

第3次ということですが、第3次の場合、何を特に重点的にしようとしているのか、目標の優先順位とか、これまでやっていて青森県に特に顕著な際立った、青森型の克服すべき課題とか何かあるのか。そのような分析をしているのか、と。

計画というのは、おのずとコンセプトというのが、想像できるものですよね。何をするにしても、データにもありましたが、知ってはいるが、関心は実際低いということで、具体的に何をまず、この5年間の目標としては何をやるのか、と計画を立てる場合も、もう少し絞って、優先的に整理して、これをまず最大の目標とする、というように明確な立て方、その辺を整理してきちんとやった方がいいと思います。見ているかぎり、なんとなく輪郭がはっきりしない。県民の食育推進の為にやる訳ですから、分かりやすいように、明確なところを立てた方が良いんじゃないかなと思います。感想として。

だから、現時点で県の方として、青森県の課題と特徴、今回の第3次については何を強調したいのか、ということを聞きたい。

個人的な意見ですが、やはり、健康、食育に関わりますけど、小さい頃からの教育が一番大事だと思います。私のようになれば、こういう風な体型ですけれど、なかなか改善は難しいです。 小さい頃から、健康の大切さ、命の大切さをしっかり意識が芽生えれば、食生活も変わっていくと思います。その責任というのは、親が一番で、子は親の背中を見て育っと言いますけれども、身近にいる親がカップラーメンばかり食べていてはダメで、やはり家庭の教育も大事だと思います。

それから、魚を最近食べていないとよく聞きます。その理由を調べていくと、母親が「魚は臭いがする」とか、お年寄りとかは平気だが、若くなっていくると、臭いがしたりするのが嫌だとか、敬遠してる傾向があるように感じます。せっかく青森というのはこれだけ食材に恵まれていて、新鮮な魚もあるわけですから、魚一つ取っても、家庭の中できちんと料理もされて、子供が食べると魚の美味しさもわかるだろうし、身近な青森県の食材もわかるだろうし、一汁三菜という言葉もありますけれども、そういうようなものを食べて生活していると、多分、もっと健康な県になるんではないかなと思います。

あともう一点、よく短命県返上と言いますが、寿命としては多分、青森県の平均寿命も上がってはいると思います。ただ全国の中で比較しちゃうと、最下位だとかいろいろありますけれど、一番大事なのは青森県としての平均寿命、数値をとにかく延ばしていくんだと、焦らずやっていけば良いんじゃないかなという気が致します。

議長

ありがとうございました。

佐藤委員の質問を私なりにまとめますと、第3次計画の基本的なテーマは何か。それからそのために具体的にやるべき重点事項は何か。3点目につきましては、かなり網羅的になっているけれども、もう少しメリハリつけたらどうか。ということのようですが、さしあたり1点目、2点目について。

事務局

(浜田課長)

食育、生まれる前から亡くなるまで、いわゆるライフステージに対応した食育ということで、いろんな部分でやる取組、継続する取組、連携してずっと継続していかなければならない取組ということで、説明の仕方で言い切れてないというところは反省しておりますが、委員御指摘のとおり、子どもの時代の食育、家庭における食育が基本でありますけれども、特に3次計画のところで重点を置いてる重要なターゲットということで、ご説明しました。20代30代、働き盛り、高齢者を重要なターゲットにしたというところ、それから、青森ならではの

食育推進ということで、説明の中にありましたとおり、食命人やだし活、新たな県独自の取組、これらを活用しながら、食育を進めていこうというところを盛り込んでいる、と繰り返しになりますが、ご説明したいと思います。

(堀口GM)

3次計画の青森の特色ですが、各県でも第3次の計画を作っています。情報を拾ってみたのですが、全般に家庭と学校というのを重点的に書いてます。

第2次計画については、「食育は家庭と学校、あと地域」というものでしたが、第3次計画では、それだけでなく若い世代それから働く世代の方も入れ込んだのが特色かなと考えております。基本は子供、家庭において子供への食育が必要ですが、青森県の場合は、その子供を卒業してしまって、大人になった人に対しても食育は諦めないといった方針で第3次計画をまとめたつもりでございます。なので企業も食育の現場となる、ということを入れ込みました。

議長

ありがとうございました。

佐藤委員が言われることは、私なりに理解できるのですけれど、今の説明にもありましたように、こういう計画はいわゆる網羅的にならざるを得ない、ということと、実践するときには具体的にはどういう風なことをやっていくのかというのは、この計画を基にした実践編というのがないと動けない、おそらく佐藤委員が言われるのは、この実践編があれば、というイメージで言われているのだと思います。ですので、この計画と具体的な推進方向策みたいなものが合わせて議論できればいいのだとは思いますが、今日のところは、網羅的にこの範囲のことを新しくやっていきたいという説明だったように思います。佐藤委員の言われたことを、実践の場面で生かして頂ければいいのかと思います。私がお答えすることではありませんが、そんな感想を持ちました。今の意見を踏まえて具体的な場面で生かして頂きたい、ということです。他にご意見はございますか。

吉川委員

推進指標の1番の「食事バランスガイド等を参考に食生活を送る県民の割合」、廃止ということだったのですが、備考欄に現状値83.2%、目標値80%ということですが、これはアンケートの結果だと思います。栄養士会が一般の人に公の場で説明する場合、バランスガイドが一番分かりやすいです。特に高齢者や、小さい子供。それを廃止というのは、ちょっときついなという感じがしましたし、この目標値も80%であったと。新しい目標が「主食副菜を基準にした食事」とうことですが、これをバランスガイドと合わせて私共はやってました。ですので、ガイドの廃止というのは如何なものかなと私は考えていますが、私共はこれから、これはずっと続けたいと思っていますが、それは構わないですよね?

事務局

(担当)

主食副菜を基準に栄養、食事バランスを考えた食事をする際には食事バランスガイドが参考になると思うので、先程、大山委員もおっしゃってましたけれど、バランスガイドをいろんな人に普及して参考にしてもらいたい気持ちはもちろんあって、ほとんどの方が知ってそれを参考にして頂くというのは、もちろんあります。

今回2番の目標にシフトしていこうというのは、そういうものを参考にした上で実際に食事のバランスを考えた食事が出来ている県民というものを増やしたい。実際に参考にしているだけじゃなくて、実践している県民の割合を2番の方で見ていきたいということで、この目標を立てました。その食事バランスガイドを廃止という事ではないので、もうちょっとその辺、廃止ではないという事が分かる様な書き方にしたいと思います。

(堀口GM)

「廃止」という言葉は、検討の資料に中に入れたので、きつめに受け止められてしまいますよね。こちらについては、食事バランスガイドの有効性を十分に伝えれるように、こちらでまた検討させて頂ければと思います。

議長

新規の指標2の目標がバランスガイドを用いた実践の指標ということで、別なかたちになるということでご理解していただいきたいということですね。

吉川委員

栄養士会では、まだまだリーフレットとか作成していろいろな場面で、バランスガイドを活用していますので、よろしくお願いします。

吉岡委員

食育コラム(案)ということで書いておりますが、これの出来上がりは冊子になってから見られるものでしょうか。これまでの議論で第2次で達成したものが第3次で消されるという話が出てきましたけれど、コラムのところでそういったことを少し加えればいかがかな、と。コラムは書く人によっては極めて面白く書けるような内容だと思います。出来上がる前に見たいと思っています。

議長

コラムが掲載されて直せない状態で見るのかどうか、御意見をいただくような機会はある のか、ということでしたが。

事務局

(堀口GM)

事務局のスケジュールですが、2月26日に第2回目の会議を開催する時に、皆様方の意見、パブリックコメントの結果を受けて、修正したものを示すことになるわけですが、その中に食育コラムというものも、合わせて入れ込んで確認して頂こうかなと考えておりました。

今回、或いはこれから頂く皆さんの意見の中で、「本文には入れるには難しいけれど、これは非常に大切だから、食育コラムとして書こうかな。」みたいなものも出てくるかなと考えました。因みに、2月の会議におきまして、皆様方に確認して頂いて、食育推進計画が出来上がるのは、3月ということとになるので、完全に出来上がる前に見て頂く機会があると考えております。

三浦委員

私も食育コラムの件についての発言でした。我々量販店としても、食材の提供だけではなく、情報発信をもっと数多く行っていきたいと思っているのですが、難しさとしては、正しいのかどうなのか、と。意見がわかれるような情報もありますし。こういった中で、食育コラムといった文章がまとまると思うのですが、ここにいる皆さんが自由に使っていいということで、著作権の有る無しなどがあると思いますが、そういうのが無ければ活用させていただいて、ワンポイントアドバイスというかたちで使って行きたいと思っていますので、是非範囲を広げて実施して頂ければと思いますので宜しくお願い致します。

事務局

(堀口)

ありがとうございます。逆にこちらから申し上げたいなと考えてます。

食育コラムについては、実際、作業に着手してございません。白紙の段階です。なので皆様達から「こういうコラムも良いんじゃない」というご提案頂ければ、大変有難いなと考えております。

議長

ありがとうございました。

豊川委員

青森県は医者が足りないと言ってますけども、健康の基本は体を作る食べ物だと思います。書いてありますけれども。それからスポーツとか、体を順調に動かす事だろうと思います。そういう意味では、私は聞いたことあるんですが、栄養をリードする栄養士の問題。食育指導で小中学校が 100 %いっていないというのもあるのかな、と聞いてましたが、ちゃんと指導する、学校にいて話すことができる人が青森は足りないんじゃないかなという気がしていました。一つの学校に一人ではなく、何人かがいて大きな地域をまかなっていくとか、いろいろあると思います。それが足りないなと聞いた事ありますので、学校栄養士などを確保することが必要ではないか。医者いらずの食育をやっていかないといつまでも医者が足

りない。これは全国の問題でもあるんですが。それこそ、小中学校でちゃんとやっていけば、20年後には改善出来るんじゃないかなと私は感じています。

議長

ありがとうございました。今の人材に関わる部分についてはいかがですか。

事務局

(浜田課長)

こちらでも承知しているところでございます。学校の栄養教諭の設置も含め、あるいは管理栄養士とか、学校の給食の場など、いろいろ取り組まれているのですけれども、ご指摘のとおり、数的なこと、スキルの部分もアップしていかなければならないのかなという事でご意見頂戴いたしました。

議長

今のご意見については、県の全体的な仕組みの中で対応していただきたい、というのが、食育推進会議の中で議論してきたところです。

時間を超えていますので、まだご意見、ご要望等おありかと思いますが、このあと、事務局から別紙という形で皆さんのご意見を頂ければという説明がありますので、もし御意見などあれば、そういうことでお願いしたいと思います。そのことについては、後程、事務局から説明があると思います。

なお、今日の会議の時に出されましたご意見、要望につきまして、今後策定に関わって そのスケジュールもありますので、出された意見についての整理、具体的な修正など、その 確認につきましては、私のほうに一任させて頂いて、事務局と協議させていただきく、という ことについてご了承いただければ、と思います。

なお、この会議を整理したものを、パブリックコメントという形で意見を頂く事になっていますが、それらの意見に対して事務局で整理したものを確認した後、次回の会議でお諮りするということについてもご了承頂ければということで宜しくお願いします。

それでは本日の会議の案件は、ちょっと時間が過ぎてしまいましたが、これで終了させていただきます。 進行を事務局の方にお返しします。

司会

(澁谷代理)

渋谷議長、大変ありがとうございました。

先程アナウンスございましたけれど、次回の会議は2月26日(金)とさせて頂きたいと思います。これにつきましては先般、2月22日で予定とご案内してた所ではございますけれど、事務局の都合で申し訳ございませんが、日程を変更させて頂きまして2月26日(金)でお願いしたいと思います。あらためてまた文書でご案内をしたいと思います。皆様には大変貴重なご意見を数多く頂戴いたしましてありがとうございました。

なお、時間の関係等で、本日お話できなかった事等がございましたら、お手元の別紙に記入いただいて、事務局の方に年明けの1月6日(水)迄に FAX でお送り頂きたいと思います。なお、この別紙に寄らずにメールでも適宜、受付させて頂きたいと思います。 頂きましたご意見は、本日の会議で頂きましたご意見と同様に、当方で整理致しまして、渋谷議長に確認していただく事にしたいと思いますので宜しくお願いします。

それでは以上をもちまして、平成27年度第1回青森県食育推進会議を終了させて頂きたいと思います。本日は大変ありがとうございました。